

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年10月21日（火）
開催時間	午前10時00分
開催場所	青少年センター3階集会室
出席委員	浦上 教育長 水野 教育長職務代理者 岩井 委員 近田 委員
出席職員	太田副教育長・塙本教育監・川添次長・牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長・川口参事

1 { 9月定例会議録の承認 }

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。10月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、近田委員を指名しますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日、藤井委員からは欠席届が出ておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の1、9月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、9月定例会会議録につきましては承認と決しました。

2 { 教育長及び教育委員の報告 }

【浦上教育長】 それでは、次第の2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、教育長報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

9月 22日 (月)	定例教育委員会
〃	うらさんの部屋①
〃	うらさんの部屋②
9月 23日 (火)	秋の全国交通安全運動啓発行事(来賓)
9月 25日 (木)	予算決算常任委員会全体会
〃	令和7年度 第2回行財政改革推進本部会議
9月 26日 (金)	スクールエンパワーメント推進事業公開授業視察(布施小学校)
9月 28日 (日)	中学校体育大会見学(志紀中学校、龍華中学校)
9月 29日 (月)	八尾市学校給食献立コンテスト表彰式
9月 30日 (火)	9月市議会定例会本会議(第3日)
〃	教育委員任命式
〃	予算決算常任委員会全体会
10月 1日 (水)	令和7年度10月1日付新規採用職員に係る発令式
〃	ウズベキスタン学生による教育長訪問
10月 2日 (木)	部長会
10月 3日 (金)	いじめ防止月間啓発のための市内中学校訪問(成法中学校)
〃	大阪府都市教育長協議会定例会(アヴィーナ大阪)
10月 8日 (水)	予算決算常任委員会 文教分科会
10月 9日 (木)	令和7年度地方教育行政功労者表彰【文部科学大臣表彰】 (東京都・文部科学省)
10月 12日 (日)	小学校区市民スポーツ祭 (来賓・高安西小学校、刑部小学校、用和小学校、曙川東小学校)
10月 15日 (水)	定例教育委員協議会
10月 17日 (金)	大阪府都市教育長協議会秋季研修会(泉佐野市)
10月 18日 (土)	市子連ソフトボール大会開会式(八尾市立総合体育館)
10月 19日 (日)	小学校運動会見学(永畠小学校、竹渕小学校、大正小学校)
10月 20日 (月)	予算決算常任委員会全体会

【浦上教育長】 私からの報告が1点あります。10月17日(金)、泉佐野市で開催された大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加しました。研修会の中で講演があったのですが、内容は、「映画「35年目のラブレター」より」をテーマとし、講師は春日夜間中学校を育てる会の西岡さんと奈良県立同和問題関係資料センターの所長である深澤さんでした。夜間学級は大阪府内で11校あります。講演では、部落解放の当時の思いや経緯についてお話をいただきました。八尾市においても、夜間学級を設置しているため、設置当時のお話を聞いて、そのとおりであると思いました。夜間学級の在籍者は、在日の外国の方が非常に多く、割合としては9割程度とのことでした。とても良いお話をしたので、後日となりますが、皆様にも詳細をお知らせしたいと思います。以上で、私の報告は終わりたいと思います。

それでは、委員の皆様方から、この間の活動状況等について、何かあればご報告お願ひします。

【水野委員】 10月6日（月）、私が所属する大学の関係で、久宝寺中学校の授業へ参加しました。5時間目の3つの教科へ参加しました。教員の方々は、子どもたち一人ひとりをケアしながら、ＩＣＴを適切に利用し、円滑に授業を進めておられ、子どもたちも真剣に授業を聞いている姿が、とても印象的でした。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次に進ませていただきます。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。なお、本日予定されております議案第28号「八尾市生涯学習センターの指定管理者指定の市議会議案提出の件」につきましては、八尾市情報公開条例第6条第5号、市の機関の事務事業に関する情報であって、事務事業の公正若しくは円滑な執行に支障が生ずると認められるものに該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開にしたいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本議案につきましては、非公開とすることといたします。議事の進行上、この案件につきましては、他の議案等が終了した後に行いたいと思います。

それでは、続きまして議案第27号「令和8年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」について、審議いたします。提案理由の説明を川口参事より説明させていただきます。太田副教育長、川口参事は前の席へお越しください。それでは、提案理由を説明してください。

【川口参事】 それでは、議案第27号「令和8年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」につきまして、ご説明申し上げます。本件につきましては、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第4号の規定により、委員会の議決をお願いするものです。

提案の理由ですが、令和8年度八尾市立学校教職員人事を実施するにあたり、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するため、適切な人事管理のもとに、教職員の適正配置を行い、学校組織の充実を図る必要があるため、本案を提出するものです。

令和7年度末8年度当初の人事異動におきましても、これまでどおり適切な教職員定数の管理と教職員組織の充実を図りながら、本市教育の向上への期待に応える人事を行ってまいりたいと考えているところです。「八尾市立学校教職員人事基本方針(案)」をご覧ください。順にご説明いたします。

〔1〕教職員の人事についてです。学校の活性化、教職員の資質向上の観点から、特に次の点に留意して行います。

まず、アでお示しいたしましたように、定数事情を勘案した上で、新規採用とともに、他市町村との広域異動に努め、効率的に過欠員の調整を図ってまいります。

次に、イの学校における教職員の構成については、それぞれの学校において、各分野の推進力となる教職員を適正に配置できるよう、計画的な異動を進めてまいりたいと考えております。特に、人権尊重の教育、特別支援教育、生徒指導が推進されるよう、教職員配置に努めてまいりたいと考えております。また、小中一貫教育の推進を図るため、特認校の校区でのトライシステムによる異動、具体には高安小中学校、桂中学校、北山本小学校、桂小学校を希望する教職員については改めて市で面接をし、異動をするシステムや、小中学校間や同一中学校区内の小学校間の異動についても積極的に進めてまいりたいと考えております。

ウについては、校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりを推進するとともに、若手教職員が学校運営へ参画できるよう、教職員の意欲向上に向けた人事に取り組んでまいりたいと考えております。

エについては、同一校での勤務年数が相当長期にわたる者には、校長とのヒアリングを十分に行い、学校の実情に応じて計画的に異動等をおこなってまいります。初任者は4年から6年まで、2校目以降は、今年度末については大阪府の異動方針変更に伴い、これまでより早い年数、具体的には4年から9年までが異動対象となります。数年かけて、段階的に最長8年にて異動することとなります。今年度は移行期間となり、4年目以降在籍9年目までが異動対象となります。積極的な異動を行うことで、2校目、3校目での勤務を早く迎えさせ、人材育成につなげたいと考えております。

オの多様な人事交流の推進についてですが、市町村間、異なる校種間に加え、府立学校、教育委員会事務局も明記し、様々な学校現場、あるいは教育行政を経験することで、教職員の育成に資する人事異動を推進してまいります。その他、ここには書いておりませんが、大学附属学校等（国立青少年自然の家）との人事交流につきましても、これまでどおり積極的にすすめてまいりたいと考えております。

（2）新規採用者の配置につきましては、新規採用者との面談や経歴、特技等を勘案し、資質・能力が十分発揮できるよう、配置してまいりたいと考えております。

以上に留意しながら、すべての学校において、教職員の年齢構成や経験年数を考慮し、バランスのとれた適切な人事配置を行い、これまで培ってきた八尾の教育を継承し、さらに発展できる組織づくりと育成を図ります。

2点目〔2〕校長及び副校長・教頭の人事についてですが、管理職を適材適所に配置できるよう努めてまいりますが、小中一貫教育の推進や、若手教職員の管理職登用を念頭においた、ミドルリーダーの育成が進むような人事配置を行ってまいります。

最後になりますが、3点目〔3〕の女性教職員についてですが、令和6度末、7年度当初の異動におきまして、3名の女性新任校長、2名の女性新任教頭が誕生いたしました。将来の管理職登用へとつなげられるよう、教諭の異動の時点から、活躍が期待できる人事配置を行うことで、育成していきたいと考えております。

なお、この人事基本方針につきましては、11月に開催する校長会で提示する予定です。以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。ただいま議案の説明がございましたが、委員の皆様方、何か質疑等ございませんでしょうか。

【水野委員】 確認となります。先程の提案理由において、校長会へ説明していくとおっしゃられていきましたが、これは大阪府の人事指針に基づき、校長が教員との面談を経て、教員を適材適所へ配置できるように日々の労務管理へ活かしていくという認識でよろしいでしょうか。

【川口参事】 おっしゃるとおり大阪府が示す人事指針に基づき、校長による面談を経て、適材適所への人事配置に努めるものです。

【岩井委員】 水野委員からもヒアリングの話が出たのですが、その事で少し感想やお願ひをさせていただきたいと思います。この方針に従って、これから人事担当者の方が、学校長からもヒアリングをされて、実際に作業を進めていかれるかと思います。同じ八尾市内の学校であっても、それぞれに置かれている状況や課題は、随分と違うと思いますので、今後の校長とのヒアリングは丁寧にしていただき、公平な目、そして多角的な広い視野から、学校状況を総合的に把握、判断をした上で、各学校とも、円滑な学校運営ができるような、異動・適正な配置をよろしくお願ひしたいと思っております。とりわけ自分の校長経験を振り返りながら思うことは、人事においては、1年を通して、様々な理由で、例えば病気や産休育休の取得など、学校の人的状況は刻々と変化していきます。年度によっては、人的状況が比較的安定している時もありますが、様々な理由による休暇が、急に幾つも重なるような年度もあります。さらに、最近では、児童生徒数の減少が進んでいるため、1、2名の児童生徒数減少により、学級数が減るようなこともありますので、校長としては気が気でありません。教育委員会の人事担当者の方にとって、人事異動配置は、非常に難しいものだと思います。相当なご負担をお掛けする、しんどい仕事だということも承知しています。また、お休みがあったときの先生の補充についても、これまででも精一杯、一生懸命頑張っていただいていることも十分理解しております。しかしながら、これから本格的に始まっていく、来年度に向けての人事異動・配置に向けての校長ヒアリングについては、より一層、「教育委員会は、それぞれの学校状況をよく分かってくれている」と校長が感じるようなヒアリングの進め方であることを切に願っております。また、生起した課題については、学校と教育委員会が共に情報交換をしっかりとしながら、乗り越えていって欲しいと思っております。

【浦上教育長】 ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 基本方針の中身については、よく分かりましたが、その過程においては、可能な限り、多様な視点で判断をお願いしたいと思います。教育に係る内容は、世間的には閉鎖的であるという認識を持たれる傾向にあるため、様々な視点から教員を評価していただきたいと思います。特に、管理職の方々の人事に関することは、教育委員会で議決する内容となるため、可能な限り資料提示いただければと思いますので、この場を借りてお伝えさせていただきます。

【川口参事】 ただいま近田委員からご指摘いただいた内容については、可能な範囲で準備等をさせていただければと思います。特に、管理職の人事に関しましては、教育委員会での議決が必要となりますので、適正な判断がしていただけるよう努めて参りたいと考えております。

【浦上教育長】 各委員の皆様から、それぞれの観点でご発言いただき、基本方針の方向性は承諾いただけているかと感じました。今回の方針を議決いただいた後、各学校の校長に次年度の人事方針を周知しながら、最終的には3月に次年度の人事が決まっていきます。それまでの過程においては、事務局には大変な苦労を掛けますが、できる限り公平、公正、そして適正な人事配置ができるよう、お願いしたいという、委員の皆様からのご助言であったかと思います。最終的な人事異動の決定は、3月の教育委員会議で議決いただく予定となります。できる範囲の資料を提示させていただき、皆様方のご理解を得たいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

他の委員の皆様方はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。議案第27号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第27号「令和8年度八尾市立学校教職員人事基本方針の決定の件」につきましては、原案どおり可決いたしました。

それでは、太田副教育長と川口参事は自席へお戻りください。

4 { 報告事項 }

【浦上教育長】 それでは、続きまして、次第の4の報告事項に移らせていただきます。

報告事項①「令和7年度全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの結果と分析について」、山本学校教育推進課長より報告をさせていただきます。塙本教育監と山本課長は前の席へお越しください。それでは、山本課長より報告願います。

【山本学校教育推進課長】 それでは、「令和7年度の全国・学力学習状況調査の結果と分析について」ご報告させていただきます。

報告資料1をご覧ください。調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校6年生（以下「小学校」と呼びます）と中学校3年生及び義務教育学校9年生（以下「中学校」と呼びます）です。小学校は国語・算数・理科、中学校は国語・数学・理科を令和7年4月17日に実施しております。本年度の八尾市の調査結果についてですが、2「八尾市の調査結果について」をご覧ください。この表において、小学校、中学校それぞれで教科ごとに、平均正答数と平均正答率、対全国比に分けて結果を記載しております。2. (3) 学力に関する調査結果についての平均正答率を対全国比で見ますと、小学校では、国語が昨年度の0.95から0.94、算数が昨年度の0.96から0.95と全国との差が広がり、3年ごとに実施さ

れる理科は0.89と課題が見られる結果となりました。中学校では、国語が昨年度の0.98から0.96、数学が昨年度の0.97から0.93と全国との差が広がり、三年ごとに実施される理科は0.94と課題が見られる結果となりました。次に3. 結果分析をご覧ください。小学校の国語から順番に教科に関する調査結果について、それぞれの正答数をグラフにあらわしたものでございます。棒グラフについては八尾市の数値、三角の折れ線グラフが大阪府、四角の折れ線グラフが全国の数値となっております。それぞれの教科の領域問題についての分析結果につきましては、特に全国と比較して結果が良好であった問題と課題があった問題についてグラフの下の囲みの中に記入しております。なお、今回は各教科の一部を抜粋して紹介いたします。小学校国語は「時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと」等について良好な結果でしたが、「目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりするなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」等に課題がある状況です。小学校算数は「異分母の分数の加法の計算をすること」等について良好な結果でしたが、「目的に応じて適切なグラフを選択して出荷量の増減を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること」等に課題がある状況です。小学校理科は「赤玉土の粒の大きさによる水のしみ込み方の違いについて、赤玉土の量と水の量を正しく設定した実験の方法を発想し、表現すること」等について良好な結果でしたが、「乾電池のつなぎ方に関する知識」等に課題がある状況です。中学校国語は「「読むこと」で、物語における表現の効果について、根拠を明確にして考えること」等について良好な結果でしたが、「事象や行為を表す語彙についての理解や文脈に即して 漢字を正しく使うこと」等に課題がある状況です。中学校数学は「必ず起ころる事柄の確率についての理解」等について良好な結果でしたが、「「データの活用」の領域で、相対度数など、用語やその求め方の理解」等に課題がある状況です。中学校理科は「気体の性質に関する知識や実験器具の操作等に関する技能」等について良好な結果でしたが、「資料に書かれた粒の大きさとすき間の大きさに着目しつつ、地層の特徴から水のしみ出し方を予想すること」等に課題がある状況です。今回の結果を通して、引き続き、言語能力・情報活用能力に課題が見られますので、課題解決に向けた取組みを推進してまいります。

続きまして、資料2・3・4「児童・生徒の質問紙の調査結果について①」をご覧ください。この資料につきましては、小学校71調査設問、中学校70調査設問の中から本市として重点をおく、代表的なものを抜粋し、「①豊かな人間性・他者との関わりについて」「②基本的生活習慣・読書環境等について」「③自学自習・ICT機器の活用・授業について」の3つの項目にわけ、分析したものでございます。各項目について、昨年度からの経年変化と、今年度の全国数値との比較をグラフ化してお示ししておりますが、今年度の「児童生徒質問紙調査」の項目が見直されたことがあり、昨年のデータがない項目については、2段のグラフでお示ししております。こちらの結果につきましても抜粋して紹介いたします。

まず、①「豊かな人間性・他者との関わり」についてですが、肯定的回答の割合が増加または高水準を維持できている項目が多かった一方で、全国と比較すると、改善の余地のある思われる項目も多いため、より効果的な発達支持的生徒指導やキャリア教育、集団づくり等の推進を図る必要があると考えております。次に、②「基本的生活習慣と読書環境等について」ですが、家庭への啓発や連携、また、学校図書館の利活用、公共図書館との連携による読書活動の推進等を行う必要があると考えております。次に、③「自学自習・

ICT機器の活用・授業について」ですが、子どもたちが主体的に課題を設定し、学んで得た知識や考えについて、相手意識をもって表現できるようにすることが重要だと考えております。そのために、言語活動の充実と情報活用能力の育成を柱とした授業改善を進める必要があると考えております。

現在、全国学力・学習状況調査の結果分析については、各学校において丁寧な分析を実施しているところです。

続きまして、「令和7年度の小学生すくすくウォッチの結果と分析について」ご報告させていただきます。資料5をご覧ください。調査の対象学年は、小学校及び義務教育学校5・6年生（以下「小学校」と呼びます）小学校5年生は、国語・算数・理科・教科横断型問題、6年生は教科横断型問題を令和7年4月16日から4月24日までに実施しております。

本年度の八尾市の調査結果についてですが、2「八尾市の調査結果について」をご覧ください。平均正答率を対府比で見ますと、5年生国語では昨年度の0.97から0.98、算数では昨年度の0.93から0.98、理科では昨年度の0.96から0.98と府との差が縮まりました。教科横断型問題についても、5・6年生を合わせた結果は、昨年度の0.96から0.98と府との差が縮まりました。また、令和6年度5年生と令和7年度6年生の同一集団を経年比較についても昨年度の0.95から0.96と府との差が縮まる結果となり、全体に成果の見られる結果となりました。

資料の「3. 結果分析について」をご覧ください。各教科問題、教科横断型問題の正答数分布グラフを載せております。棒グラフについては八尾市の数値、折れ線グラフが大阪府の数値となっております。また、それぞれの教科についての分析結果につきましては、大阪府と比較して特に良好であった問題、課題があった問題をグラフの右下の囲みの中に記入しております。成果が見られた一方、全国学力・学習状況調査と同様に、すくすくウォッチからも言語能力・情報活用能力に課題が見られましたので、今後、改善をはかるための取組みを推進してまいります。

続きまして、「児童アンケートの結果について」ご報告させていただきます。資料6をご覧ください。資料6には、大阪府が「未来に向かう力」として取り扱っている24項目について記載しています。「未来に向かう力」とは、自分やまわりの人たちと、折り合いをつける力と大阪府では定義しており、「目標に向かって頑張る力」「人と関わる力」「気持ちをコントロールする力」「好奇心」という大きく4つのカテゴリーに整理されています。こちらにつきましては、肯定的回答の割合の微増・微減はありますが、否定的回答が増加していてもプラス面に捉えられる設問もあると考えております。したがって、これからも児童一人ひとりの実態を適切に捉え、丁寧な指導を大切にしたいと考えております。教育委員会といたしましては、様々な体験活等を通して、目標を見つけたり、自分のできることに気づいたりする機会を積極的に設けるよう各校に対して指導・助言を進めてまいります。また、校長会、学力向上担当者会において、分析結果や今年度成果の上がった学校の取組みを情報共有するなど、授業改善につなげていきたいと考えております。なお、全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくウォッチの分析結果につきましては、11月初旬に本市のホームページにも掲載いたしますことをお伝えしておきます。以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。

【浦上教育長】 ただいまの報告に関して、ご意見等いかがでしょうか。

【岩井委員】 学力調査結果についてですが、全国や大阪府内と比べますと、ここ数年、八尾市内の子どもたちの生きる力の知の部分・学力の育成については、やや低迷傾向にあり、上昇傾向へ転じることが出来ていない状況であることは、少し残念な気持ちです。しかし、教育委員会や学校において、毎年、この資料が示すとおり、課題を分析しており、「言語活動の充実、情報活用能力の育成、家庭との連携」の3つを柱にして、改善に向け、様々な角度から取り組みを進めていただいていることは、十分承知しております。明確に、数値としての成果が出るまでには、相応の時間がかかると思いますが、各学校が一丸となり、粘り強く、主体的・対話的で深い学びの実現をめざして、授業改善を続けていって欲しいと願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 岩井委員からのお話にもありましたが、改善するということは、大きな取り組みではなくとも、小さな工夫が重要であると思います。例えば、テストを受けている際、問題を見て、すぐにあきらめるのではなく、少しでも回答を考えてみることが大切です。教育委員会議の前に、教育センター発行の「八尾市教育センター所報」を拝見したのですが、その中で、次期学習指導要領について触れられていました。その中では、子どもたちには、一人ひとりの多様性があり、子どもの発達や学習を保障する必要があるという観点から、学校教育のあり方を根本的に見直すというような内容が示されています。例えば、先程も少しお話したように、テストの内容をもう一度見直すなどの習慣が大切です。学校は、それぞれ独自に取り組んでおられますので、それらの小さな工夫を学校間で共有してはいかがかと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【近田委員】 数字のところでは、「将来の夢について」や「他者との関わりについて」の項目で、「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか」において、今年度は肯定的な回答が減っていますが、すぐに悲観的になる必要はないと思います。

一方、国語力については、もっと大事にしていただきたい。日本語は、相手を考察しながら、発言を考えていくものです。結論を出すにあたって、相手のことを考えながら、最終的に自分自身で結論を導くものです。国語力が低下しているということは、他者がどのように考えているのか、そのような考え方の低下に繋がっていると感じておりますので、その辺りを注視していただければと思います。

そして、ＩＣＴについては、十分に活用すべきだと思います。ただし、ＩＣＴという手段が目的にならないようにしていただきたいと思います。授業には、たくさんの先生方の個性があると思いますので、ＩＣＴによるパターン化した授業とならないようにしていただきたい。先生方の個性に見合った授業を共有していただき、お互い研鑽していただくようお願いいたします。

【浦上教育長】 教育委員の皆様から様々な感想やご意見をいただきましたが、担当課から感想をお願いします。

【山本学校教育推進課長】 様々な感想やご意見ありがとうございます。まず、大きくは授業改善というところについても、本課から、学校へ指導助言しております。特に、授業改善というところでは、各校の好事例を全校へ共有しております。また、水野委員がおっしゃられていたように、各教員が工夫していますが、いわゆる指導と評価の一体化が重要と考えております。子どもの困り感や、1回の授業の中で子どもたちが自分のことを振り返り、何を学ぶことが出来たのか、これらのことを探めていくことをしっかりと読み取って、次の授業改善に繋げることが必要です。これらの具体例については、好事例として全校へしっかりと情報共有し、授業改善に努めるよう進めているところです。しかしながら、やはり数値へ直接繋がることは難しいのが現状です。一方、無回答の割合は、減少傾向にあります。自分自身が学んだことを自分の言葉で整理していくといった力を延ばすことができるよう、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

また、近田委員から頂戴した内容として、将来のイメージや地域社会のことについても、非認知能力の育成と併せて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。私からも一言申し上げます。学校訪問している中で、校長へ「全国学力状況調査」「すぐすぐウォッチ」の話をすると、どの校長も様々な声があります。結局は、落ち着いて授業が出来ている学校、落ち着いて授業が出来ていない学校があるということです。校長は、現在の学校の状況で、各テストの結果を判断されます。私は授業の基本は、子どもたちが落ち着いた環境で授業を受けることができる事だと思います。そして、子ども自身が意欲を持って学ぶ力。これらが最も大切であると思っています。全国学力状況調査は、約14年前から実施されていますが、八尾市の回答傾向に変化が見られません。先程、岩井委員の発言にもありました、学校運営のトップである校長から教職員に対して、しっかりと教育の考え方を伝えていく必要があります。今度、私から全校長へ話をする機会があります。この辺りのことを話したいと思っております。テストの結果によって一喜一憂するのではなく、教育の根本的な考え方をしっかりと持ってほしいと考えております。私からは以上です。

それでは、他にご意見等ございませんか。ないようであれば、本報告につきましては、これで終わりたいと思います。それでは、塙本教育監と山本課長は自席へお戻りください。

以上をもちまして、公開部分は終了となりますので、傍聴の皆様は申し訳ありませんが、ご退場いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

議事の都合上、暫時休憩をとります。それでは再開は2分後といたします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議)